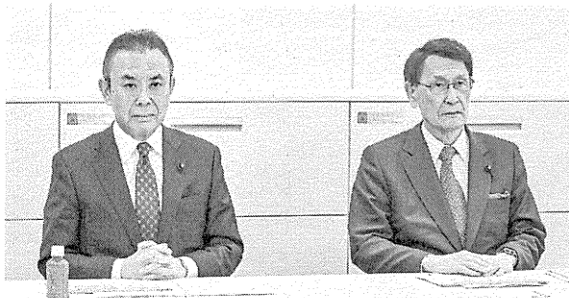


# 国際共同開発した防衛装備品

## 第三国移転に「歯止め」

次期戦闘機の第二国移転で合意した自公両党の政調会長は15日、衆院第2議員会館



### 自公政調会長が合意

自民・渡海紀三朗、公明・高木陽介の両党政務調査会長は15日、衆院第2議員会館で会談し、国際共同開発した防衛装備品完成品の第三国移転(輸出)を巡り、英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機に限るほか、手続きを厳格化することで合意した。高木政調会長は同日夕、オンラインで行われた党全国政策局長会議で、党所属議員らに対して合意内容を説明し、意見交換した。

## 意思決定プロセスを厳格化

自公両党が合意したのは、国際共同開発した完成品の第三国移転について、「3つの限定」で対象や移転先を絞り、「二重の閣議決定」で厳格な手続きを定めたもの。「3つの限定」では、防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備品移転三原則」の運用指針を改定し、①第三国移転の対象は次期戦闘機に限定②移転先は「防衛装備品・技術移転協定」の締結国に限定③現に戦闘が行われている国は除外―する

政調会長間での協議を振り返り「公明党は、国民の理解を深めるため、第三国移転が必要な理由や「歯止め」について、首相が国会の場で明確に発言してもらいたいと伝えてきた」と強調。その結果、参院予算委員会での首相答弁で、次期戦闘機を第三国に移転する必要性や「3つの限定」「二重の閣議決定」が明確化されたと力説した。

また、議論の進展に伴い「国民の理解は大きく前進したのではないかと認識を表明。その上

### 自公合意のポイント

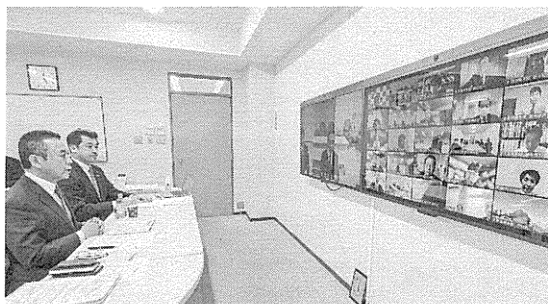
#### 移転の対象、移転先「3つの限定」

- 国際共同開発の防衛装備品すべてに適用せず、次期戦闘機に限る
- 移転先は日本が「防衛装備品・技術移転協定」を結ぶ15カ国に限る。移転先からの第三国移転や目的外使用を規制
- 現に戦闘が行われている国は除外

#### 手続き「二重の閣議決定」

- 第三国移転を認める政府の方針を閣議決定
- 実際に移転する際は案件ごとに閣議決定を必要とし、与党の事前審査を担保

### 高木氏 党全国政策局長会議で説明



党全国政策局長会議で自公両党の合意内容を説明する高木氏(左)=15日 党本部

で「合意したからといって、説明責任が尽くされなければいけない。政府には今後さらさら国民の理解を得るために説明を尽くしてもらいたい」と指摘し、「与党としても合意したからには、国民にしっかりと説明していきたく」と語った。